

第6回 西蒲区自治協議会 議事概要

日時：令和3年11月25日（木）

午後3時から午後4時

場所：巻地区公民館 3階 小ホール

<p>事務局 （金子地域総務課長 補佐）</p>	<p>ただいまから、令和3年度第6回西蒲区自治協議会を開催します。 事前にご連絡したように、今回の区自治協議会は座席レイアウトを変更し開催します。よろしくお願ひします。 それでは本日の配付資料の確認をします。資料1-4「区ビジョンワークショップ 現状把握シート」、資料1-5「区ビジョンワークショップ メンバー班分け（案）」、参考資料として、「にいがた未来ビジョン（概要版）」、「区ビジョンワークショップに向けた事前課題について」、「区ビジョンワークショップ事前課題シート」、「令和3年1月のような大雪は災害」のチラシ、「にいがた『ゆきみち』ガイド」、「西蒲区選出県議・市議との懇談会課題シート」、「西蒲区自治協議会通信『じちきょう』第15号」。なお、12月9日開催の自治協議会委員研修会参加者には、「新潟市区自治協議会委員研修会の概要について」も配付しています。不足等ありませんでしょうか。 それでは、これ以降においては新潟市区自治協議会条例第9条の規定により、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 （長井会長）</p>	<p>急に寒くなり、今年は雪がそれほど降らなければと願っています。皆さまお体に気をつけて健康で頑張ってくださいと思います。 それでは、ここからは私が議事を進行します。初めに、本日の委員の出席状況、傍聴者について、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局 （金子地域総務課長 補佐）</p>	<p>それでは、本日の委員出席状況について報告します。委員30名のうち、本日の出席者は24名であり、過半数の出席を確認しています。よって、新潟市区自治協議会条例第9条の会議の運営規定を満たしていますことをご報告します。 なお、鈴木区長については11月臨時議会に出席のため、本日は欠席です。また、議事録等作成のため、事務局並びに報道では写真撮影並びに録音を行いますので、ご了承ください。</p>
<p>議長 （長井会長）</p>	<p>それでは、各部会の状況を総務部会から保健福祉部会、まちづくり・産業部会の順にご報告をお願いします。 初めに、総務部会の黒川部会長をお願いします。</p>
<p>黒川委員 【総務部会】</p>	<p>総務部会から報告します。 本日の第7回総務部会では、今年度の区自治協議会提案事業について協議を行いました。今年度の総務部会の提案事業として、市民の防災意識を向上させるため、防災演劇等の公演を行うことに決定しました。公演のタイトルは、「演劇で学ぼう 自分の命は自分で守る 今できること防災」です。とかく難しく考えがちな防災を子どもからお年寄りまで身近に感じて実行してもらおうと、演劇を楽しみながら防災の知識が身につく仕掛けになっ</p>

	<p>ています。区自治協議会委員の皆さまをはじめ、区民の皆さまに多くご参加いただきますよう、ご協力をお願いします。日程は令和4年2月6日(日)午後2時から3時40分となります。会場は西川多目的ホールで入場は無料です。申込み方法等、詳細を記したチラシの完成後に、12月15日基準日の自治会配布文書にて全戸配布していただくほか、区自治協議会委員の皆さまにもお送りします。お誘いあわせのうえご参加いただきますよう、お願いします。簡単ではありますが、総務部会の報告は以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 次に、保健福祉部会の塩澤部会長をお願いします。</p>
<p>塩澤委員 【保健福祉部会】</p>	<p>保健福祉部会から報告します。 今月の部会では、今年度の提案事業である地域福祉に関する冊子の発行について、タイトルや表紙に掲載する写真などの意見交換を行いました。また、構成スケジュールの関係から、12月13日(月)に臨時で部会を開催することとしました。今後の部会でより具体的な冊子内容の検討を行う予定です。 保健福祉部会からの報告は以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>続きまして、まちづくり・産業部会の竹内部会長をお願いします。</p>
<p>竹内委員 【まちづくり・産業部会】</p>	<p>まちづくり・産業部会から報告します。 今月の部会では、制作動画のコンセプトの確認のほか、動画構成の検討、西蒲区の各地区の魅力を知るための地域コミュニティ協議会訪問の協議などを行いました。制作動画のコンセプトは、「西蒲区の他の地区に知ってほしい自分たちの地域の魅力」となりますので、当該地区を熟知されている各地域コミュニティ協議会へ訪問したいと考えています。その中で各地域の魅力を伺いながら、西蒲区の一体感醸成を目的とした動画の制作に向けて検討していきたいと考えています。今後の部会では、動画の制作について引き続き協議していく予定です。 最後になりますが、先日開催しました新潟大学名誉教授立石先生の海岸線の説明会について、他部会の皆さまからも大勢ご参加いただき、大変ありがとうございました。 まちづくり・産業部会からの報告は以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。各部会長の報告についてご意見やご質問等ありますでしょうか。 ないようですので、各部会長の報告は終了します。 続いて、今後の各部会の状況報告及び部会・本会議の順番についてご連絡します。現状、部会を先に開催し、部会終了後の本会議の中で、先の部会内容を報告していましたが、今後は、当日の部会で協議した内容を次回の区自治協議会本会議で資料配付し、議事として各部会長から説明者席で詳細を説明していただく予定です。このように、部会での詳細を本会議での議事と</p>

	<p>することで、部会・本会議の連携強化と、区自治協議会全体の活性化に繋がっていきたいと考えています。</p> <p>それに伴い、2月の区自治協議会より、本会議を先に開催し、部会と本会議の順番を入れ替えて開催します。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、報告に入ります。報告(1)「次期総合計画及び区ビジョンワークショップについて」です。政策調整課長及び地域総務課長からご説明をお願ひします。</p>
<p>事務局 (坂井政策調整課長)</p>	<p>私からは、新潟市の総合計画についてご説明します。お手元に配布した冊子が現在の新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」の概要版となります。「にいがた未来ビジョン」は2015年(平成27年)からスタートした計画であり、来年度の2022年が最終年度となっています。そのため2023年から始まる次の計画の策定に向け準備を進めています。</p> <p>次の総合計画についてお話しする前に、まずはこの冊子を使い、現在の総合計画についてご説明します。1ページに、総合計画の概要について記載していますが、市政の最上位計画で、将来のまちづくりの理念や目指す姿をお示しし、市民の皆さまへこれから進んでいく方向性を共有するために策定するものです。福祉や子育てに関する計画のほか、昨年度区自治協議会の皆さまからもご意見をいただく中でご協力いただいた都市計画マスタープランなど、さまざまな分野で個別の計画を策定し取組みを進めていますが、こういった全ての計画はこの総合計画の方針に沿って策定されています。1ページの中央部分に図がありますが、計画の構成として、三層構造になっています。一番目の基本構想は、最も大きなまちづくりの理念や都市像を示しています。基本計画は、基本構想で掲げた都市像に基づき、より具体的に基本的な政策などについて示しており、実施計画は、政策に基づくもう一段具体的な取組み等について示しています。左側に分野別計画とともに、区ビジョンまちづくり計画を位置づけています。区ビジョンと総合計画の関係については、A3カラー刷りの資料1-1をご覧ください。新潟市では区ごとに区ビジョンを作成し、目指す将来像や区のまちづくりについての方向性や取組みなどについて掲載し、広くお示ししています。左側の図をご覧ください。先ほどご説明した現在の総合計画の中で、基本計画の一部に、区における将来像、目指す姿など、将来に向けた大きな方向性をお示する区ビジョン基本方針というものを定めており、この方向性を基に、詳細な取組みなどをした区ビジョンまちづくり計画を作成しています。現在も区ビジョンの基本方針については、先ほどの冊子の「にいがた未来ビジョン」に掲載していますので、後ほどご覧いただければと思います。</p> <p>区ビジョン基本方針は、各区役所において区自治協議会の皆さまと普段一緒になって策定したもので、この次の総合計画においても、今後区自治協議会の皆さまからも策定に向けたご協力をいただきたいと思います。具体的には、ワークショップを12月23日に開催し、様々なご意見をいただくところから次期区ビジョンの策定をスタートさせ、その後も適宜区自</p>

治協議会の中でご意見をいただきながら、約 1 年間をかけ進めていきたいと思いをします。

続いて、資料 1-1 とセットで事前配付を行った資料 1-2 をご覧ください。次期総合計画策定に向けた方針やスケジュールについてご説明します。計画の構成については、今ほどご説明した現在の総合計画の構成を引き継ぐこととしています。そうした計画期間についてですが、これも今の計画と同じく 8 年間で想定しています。このことにより、SDGs と計画の終わりが一致することとなります。

次の項目、策定におけるポイントですが、SDGs については、昨今新聞やテレビなどでもよく取り上げられています。簡単に申し上げますと、今後も人類などの地球の生物が継続して発展していけるように、全世界共通で進むべき 17 の目標を示したものです。そもそも自治体の取組みというのは、全ては住民福祉の向上に結びつくものです。SDGs の方向性に合致するものなのですが、これまでも市の取組みを進めることで SDGs を推進してまいりました。しかし、これから人口減少がさらに加速していく社会においては、市役所だけではなく、市民の皆さまや企業、団体の皆さまから、市が取り組む方向をしっかりとご理解いただき、未来の子どもたちに、これからの新潟市民の皆さまに引き継げるような新潟市をつくるために、一丸となって取り組んでいかなければならないと考えています。

計画期間と策定におけるポイントの 2 つについてご説明しましたが、続いて、策定におけるもう 1 つのポイントとしては、昨年度市長が示したまちづくりの方向性、選ばれる都市 新潟市という考え方において、様々なご意見に耳を傾けながら策定を進めてまいりました。ご意見をどのようにいただいているかについては、もう 1 枚の資料 1-3 をご覧ください。10 月より様々な形で市民の皆さまからご意見をいただいております。子育て世代の方や、中学生や高校生などの学生、いろいろな方からご意見をお聞きしましたが、改めて表の中央にある次期区ビジョン策定に向けた区自治協議会ワークショップを市民参加事業の一つとして、皆さまからご協力を賜りたいと思いをします。次期区ビジョン策定に向けた意見の聴き取りということで、意見交換、目標到達点や課題を整理していただきたいと思いをします。各区のワークショップの日付を記載していますが、本日は午前中に江南区、午後には北区と東区でワークショップが開催されます。西蒲区については、来月 23 日にワークショップを行っていただきたいと思いをします。

資料 1-2 の左下、策定体制がありますが、先ほど、市民の皆さまからのご意見を受け、事務局で計画の素案を策定し、区自治協議会や有識者会議である審議会において最終的な案を新潟市議会に提案することとなっています。スケジュールについては、右側に簡単なスケジュールを記載しています。今年度立ち上げた推進本部において、市民の皆さまからご意見をお聞きしながら素案を策定します。完成した素案については、来年度の早い段階で区自治協議会の皆さま方にご説明し、意見交換を行う予定としています。そ

	<p>の後、審議会の審議やパブリックコメント、皆さまからご意見を聞く機会を経まして、12月市議会で提案することとしています。</p> <p>先ほどご説明したとおり、区ビジョンの基本方針は、計画の一部としていきますので、今年度末から来年の初めにかけてまとめる素案の段階まで進みたいと思っています。来年度に入りますと、より具体的な内容となる区ビジョンまちづくり計画の策定と意見交換を予定しています。そのため、先ほど申し上げましたが、約1年間、区役所と一体となって区ビジョンの策定にぜひ皆さまのお力とお知恵をお借りしたく、ご協力いただきたいと考えています。西蒲区を、新潟市を未来に引き継げるようなまちづくりにするために、できる限り多くの方々のご意見をお聞きしながら作業を進めたいと思っていますので、区自治協議会の皆さまからも、お忙しいところ恐縮なのですが、ご協力をお願いします。</p> <p>続いて、地域総務課より説明を行います。</p>
<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>引き続き、地域総務課より説明を行います。</p> <p>説明の前に2点ほどご連絡をお願いします。昨日からの暴風雨により西蒲区のシーサイドラインの通行止めや、岩室地区及び中之口地区で停電等が発生しましたが、全ての面で復旧したことをお伝えします。</p> <p>2点目ですが、今週28日(日)1時半から西川多目的ホールで市長のすまいるトークを開催しますので、ぜひご出席いただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、区ビジョンのワークショップについて、実務的なことについてご説明申し上げます。本日、机上配付させていただいた資料のうち、資料1-4、資料1-5、参考資料の「区ビジョンワークショップに向けた事前課題について」、「区ビジョンワークショップ事前課題シート」をご覧ください。先ほど説明がありましたが、日程からご説明します。12月の区自治協議会開催日は23日(木)となりますが、当日各部会は休会とし、1時半から本会議を実施したいと思います。本会議終了後、西蒲区のワークショップをおおむね2時間程度実施したいと思います。区ビジョンワークショップでは、区ビジョンにおける西蒲区の5つの目指す区の姿ごとに、委員の皆さまを班に分かれていただき、これまで実施してきた区の取り組みと成果を検証するとともに、今後の区の将来像について意見交換をしていただきたいと考えています。</p> <p>続いて資料の説明を行います。初めに資料1-4をご覧ください。現区ビジョン下での目指す区の姿の実現に向けた取り組みや現状と課題について主立った事業をまとめたものです。委員の皆さまには、これらの現状を把握シートを基に、区が取り組んできた施策に対して評価していただく予定です。</p> <p>続いて、資料1-5をご覧ください。西蒲区の5つの目指す区の姿ごとにワークショップにおける委員の皆さまの班分けを行ったものです。現状として、所属部会、選出母体を勘案し班分けを行いました。また、各班に区職</p>

	<p>員も一般市民としてワークショップに参加する予定です。そのため、あえて趣旨とは関係ない所属の職員を配置する予定です。例えば1班ですと、黒川委員、山田委員、旗本委員、田中妥委員、藤田委員、小林アサ子委員、健康福祉課の職員は、「魅力あふれる農林水産物を供給するまち」について意見交換をしていただく形になります。なお、1点注意事項があるのですが、資料1-4の9ページ、もしくは資料1の一番下をご覧ください。4班について、目指すべき区のすがたⅣ「人が行き交う活力あふれるまち」に加え、Ⅴの「人の和でつながる安心・安全なあたたかいまち」、(2) 支え合い学び合う人の和づくりについても意見交換を行っていただきたいと思います。そのため、5班については、Ⅴ「人の和でつながる安心・安全なあたたかいまち」、(1) 安心・安全で快適な生活基盤づくりと(3) あなたもその一人協働のまちづくりについて意見交換していただきたいと思います。要するに(2)を除いた形で対応していただくということになります。</p> <p>次に、区ビジョンワークショップに向けて、委員の皆さまに事前に取り組んでいただきたいものがありますので、ご説明します。先ほどの資料の参考資料、区ビジョンワークショップに向けた事前課題についてご覧ください。</p> <p>事前課題として、各担当分野についてあらかじめ現状を把握シートを拝見していただき、現在取り組んでいる施策に対して、プラス、マイナスの評価を参考資料区ビジョンワークショップ事前課題シートに記載していただきたいと思います。そのため、資料1-4の1ページ、2ページに記載の「魅力あふれる農水産物を供給するまち」に係るこれまでの取り組みや現状と課題について拝見していただき、区が取り組んできた施策に対してプラス、マイナスの評価を事前に課題シートへ記載していただく形となります。事前課題シートに記載された場合については、12月23日のワークショップ当日に付せんに書き写していただき、班内で発表していただく予定です。</p> <p>また、評価と今後の変化などを踏まえて、これから進むべき方向や、どのようなことに重きを置くかなど、これからの西蒲区の将来像についても事前にお考えいただきたいと思います。そのお考えについても、ワークショップの中で随時発表していただきたいと考えています。なお、参考資料の区ビジョンワークショップに向けた事前課題についての最後をご覧ください。区ビジョンワークショップでの意見交換とまとめ方のイメージを記載したものです。ワークショップでの話し合いの結果を参考に、区で基本方針を作成し、自治協議会の委員の皆さまの意見を伺いながら、最終的な案を作っていく予定で進めています。</p> <p>区ビジョンは、区を目指すべき方向性を示す大切な指針となります。よって活発な意見交換を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願います。また、事前課題について、ご不明な点があれば事務局に何なりとお問い合わせいただきたいと思います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 ただいまの件について、ご意見やご質問等ありますでしょうか。</p>

	<p>ないようですので、この件については、政策調整課長、地域総務課長からご説明いただいたとおり 12 月にワークショップにて検討するというごことですので、資料を事前にご確認いただきたいと思ひます。</p> <p>次に、報告(2)「除雪体制等の見直しについて」です。土木総務課からお願ひします。</p>
事務局 (加藤土木総務課長補佐)	<p>いつも大変お世話になってひます。土木総務課の加藤と申します。本日は貴重なお時間をいただき大変ありがとうございます。</p>
事務局 (五十嵐主査)	<p>担当の五十嵐と申します。よろしくお願ひします。</p>
事務局 (加藤土木総務課長補佐)	<p>これより、市の道路除雪に関する取組みやリーフレットについて説明します。A3の資料2「令和2年度の異常降雪を踏まえた除雪体制見直しについて」から説明します。初めに、資料左上の平成29年度の降雪を踏まえた主な取組みです。市では、平成29年度豪雪を経験し、様々な仕組みから除雪大切の見直しを行ってひます。具体的には、ICTの導入や雪捨て場の確保です。道路除雪をPRするパンフレットの作成・配布などの体制を強化しながら、豪雪時の対応に備えてまいりました。そのような中、皆さまご承知のように、令和3年1月の異常降雪では、わずか10日間で市内の平均降雪量は120cmに達し、この10年間で最も短期間に記録された降雪量となりました。</p> <p>市民生活への影響としては、令和3年1月も、除雪協力業者から昼夜を問わず懸命に除排雪作業を行っていただき、道路交通の確保に努めてまいりましたが、この異常降雪により再び交通渋滞、公共交通の運休、学校の休校、物流が滞るなどの市民生活や経済社会活動に大きな影響を与える事態となりました。市では、令和3年1月の異常降雪を踏まえ、さらなる除雪体制の見直しに取り組むことができると見込まれ、令和3年6月に外部による検証会議を立ち上げ、除雪体制のさらなる見直しに向けて再度取り組んでまいりました。</p> <p>次に、資料左下の令和2年度異常降雪で表面化した新たな課題ですが、庁内で異常降雪時の課題を検証したものに加え、有識者が建設関係団体、交通事業者、県警などから課題やご意見をいただき、異常降雪時に関する新たな問題点を抽出していただきました。検証会議では、これらの問題を除排雪の効率化、市民広報の充実の二つの視点に絞り込み検討を進めていただきました。</p> <p>次に、資料右上の令和3年度の主な取組みですが、市では検証前により異常降雪に特化して除排雪の効率化と市民広報の充実の2つの視点から、今月11日に中間取りまとめとして提言書をいただき、提言概要を踏まえ、市としてはこの冬から実施できるものを取りまとめたものとなっています。1点目の除排雪の効率化ですが、新たに除排雪作業実施基準を策定し、作業の優先順位を明確にすることで、区境などの実施水準の明確化を図る</p>

など、効率的に除排雪作業をすることで早期の道路本数確保を図り、市民の皆さまが影響を受ける時間を最小限に抑えていくことにつなげていきたいと考えています。また、昨冬の大雪時には、雪捨て場の渋滞が原因で排雪作業の効率化が悪くなったことから、さらに雪捨て場や雪置き場を積極的に確保し、除排雪作業の効率を図るものです。

次に 2 点目の市民広報の充実ですが、様々な方法の機会やツールを活用して発信力を高めながら、適時適切な情報発信を行い、その出し方のタイミングについても工夫し、最新情報を市民の皆さまに提供する取組みです。また、市の除雪体制は例年並みの降雪量を想定した除雪能力を確保していますが、平年並みを超えた場合、除雪が追いつかず除排雪に長時間を要する可能性があります。そのような場合、市の除雪力を最大限に引き出すため、除雪協力業者とも連携しながら懸命に取り組みますが、それでも除排雪作業に長時間を要する場合には、皆さまにも協力いただきたいと思えます。除雪が追いつかない状況では交通渋滞や公共共通の運休、物流が滞るなど、当たり前の日常や行動が難しくなる状況が考えられます。市民の皆さまにはそうしたトラブルやリスクも巻き込まれないよう、不要不急の外出を控えていただいたり、テレワークや時差出勤など、朝の外出時間を調整していただくなど、行動変容の工夫をお願いします。

続きまして、大雪に特化したリーフレット「大雪は災害」について説明します。このリーフレットは皆さまに大雪に対する災害意識を高めていただきたいことと、大雪に対する備えを行っていただきたいことを目的に作成しました。表紙は、昨冬の大雪の状況を分かりやすく伝えているため、市内の道路の同じ場所ですが、比較した写真を掲載しました。皆さまには、このリーフレットを見ていただき、改めて新潟も大雪になるということを再度ご理解いただき、トラブル回避やリスク回避のため、大雪時には外出を控えていただくような工夫など、大雪に対する意識を変えていただければ幸いです。

次に裏面をご覧ください。棒グラフを使って近年の新潟の雪の降り方が極端化していることを表すグラフを掲載しています。過去 10 年間の降雪量を振り返ったものですが、赤枠で囲った平成 23 年、29 年、令和 2 年のような大雪を異常降雪として考えています。この冬も大雪になりそうな予報が気象庁から出ています。市も除雪協力業者も懸命に対応を行いますが、大雪の際には自助、共助、公助の 3 つの行動が大切です。大雪の際、市民の皆さまには気象情報の入手や、必要な備品の確保、不要不急の外出は控えていただくなど、ご協力をお願いします。また、ご自宅前やお年寄り世帯前の除雪など、地域の皆さままで助け合っていただくことも併せてお願いします。

この冬、新潟の生活を快適に過ごすためには、市民の皆さまの理解と協力が欠かせませんので、何とぞご理解のほどよろしくをお願いします。

以上でリーフレットの説明を終わりますが、「大雪は災害」のリーフレットは「にいがた『ゆきみち』ガイド」とともに、12 月上旬から中旬にかけ

	<p>て各自治会を通じて各ご家庭に配布を行う予定としています。大変お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で土木総務課からの説明を終わります。ありがとうございました。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。今年から来年にかけて大雪になることが予想されますが、疑問等ありましたら、区役所の建設課等にご連絡していただければと思います。本日はありがとうございました。</p> <p>次に、報告(3)「区教育ミーティングについて」です。教育支援センター所長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (土田教育支援センター所長)</p>	<p>令和3年度西蒲区教育ミーティングの開催についてご案内します。事前にお配りした資料3をご覧ください。例年開催している区教育ミーティングは区自治協議会委員の皆さまと区担当の教育委員、教育委員会事務局が意見交換を行うことによって、区政や地域における実情を把握し、教育施策に反映できる体制づくりを目指して開催しています。前回の区自治協議会でも口頭にて開催日などをお伝えしたところですが、本日改めて資料に沿ってご案内します。</p> <p>初めに日時ですが、令和4年1月27日(木)、区自治協議会開催前の午後1時30分から1時間程度を予定しています。次に会場ですが、こちらの巻地区公民館小ホールで行う予定です。今回のミーティングのテーマですが、コミュニティスクールについて取り上げます。来年度から高等学校を除く市内すべての学校に導入される制度ですが、こちらの仕組み、役割、地域との関係などを教育委員会事務局より説明します。また今年度モデル校として先駆けてコミュニティスクールを導入している潟東小学校から、これまでの活動内容などをお話しいただく予定です。その後、質疑応答をお受けし、意見交換を行います。</p> <p>最後にその他ですが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、今後区自治協議会延期または中止などがありましたら、教育ミーティングも同様に対応させていただくことがありますので、ご理解をお願いします。また、このミーティングに関するお問い合わせについては、資料掲載の担当までお願いします。併せて、欠席される場合についても、準備の都合上大変恐れ入りますが、こちらにある期日までにご連絡いただきますと幸いです。よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。何かご質問はありますか。</p> <p>ないようですので、報告(3)を終了します。</p> <p>次に「その他」です。私から1点ご連絡申し上げます。来年1月27日の区教育ミーティング終了後、区自治協議会委員と西蒲区選出県議・市議との懇談会を開催します。本日机上に配付した参考資料「西蒲区選出の県議・市議との懇談会 議題シート」をご覧ください。懇談内容について委員の皆さまより議題を募集したいと考えています。議題シートに必要な事項をご記入のうえ、期日までに事務局へ提出いただきたいと思います。この件について</p>

	<p>は、区自治協議会委員と議員と西蒲区について話し合いの場を設けたらどうかという提案があったわけですが、新型コロナウイルス感染症の影響からなかなか開催することができませんでした。今回県議会議員、市議会議員の代表議員に連絡したところ、将来について話し合う機会があったほうが良いというお答えをいただいたので、ぜひ懇談会を開催したいと思います。皆さまから提出いただいた議題シートは、私どもでいろいろ協議しながらまとめ、時間の関係もありますので、全てが議題になるわけではありませんが、ご了解いただければと思います。西蒲区選出県議・市議との懇談会の内容については以上です。</p> <p>続いて地域総務課からのご発言があるとのことですので、お願いします。</p>
事務局 (金子地域総務課長補佐)	<p>今後の西蒲区自治協議会のスケジュールについて連絡します。事前の資料送付時にもご案内しましたが、12月の西蒲区自治協議会については、第7回区自治協議会を12月23日(木)に開催します。それに加え第8回区自治協議会を12月27日(月)に開催します。第7回自治協議会については、特色ある区づくり事業の原案確定のほか、先に説明した区ビジョンワークショップを開催します。また、第8回自治協議会については、公共施設の再編について、具体的な内容について説明する予定です。会場はいずれも巻地区公民館です。後日改めて案内文書を送付します。年末の大変お忙しい時期かと思いますが、ご出席のほどお願い申し上げます。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。事務局から説明があったように、第7回が12月23日、第8回が12月27日の開催ということで、ただいまご説明があったとおり、重要な案件の検討を行いますので、ぜひ出席をお願いします。</p> <p>続きまして、広報部会長よりご発言があります。広報部会長の大橋さんからお願いします。</p>
大橋委員 【広報部会】	<p>広報部会からお知らせします。今年度3月に発行を予定している西蒲区自治協議会通信「じちきょう」第16号についての掲載記事の募集についてです。過去に広報部会以外の委員から記事についてのアイデアを募集していただきたいという意見を受け、第16号の発行に向け、皆さまから記事のアイデアを募集したいと思います。いただいたアイデアについては、12月に開催する部会で検討していく予定です。</p> <p>掲載内容ですが、来月開催される区教育ミーティング、あるいは自治協議会委員の研修についての記事等を掲載予定していますが、これはあくまでも事務局となり、この内容で決定としているわけではありません。これから開催予定の部会で検討していく予定です。</p> <p>提出方法についてですが、別紙のアイデア届出票へ表題、概要についてご記入いただき、来月3日(金)正午までにメールあるいはファックスなどで事務局に提出いただきたいと思います。</p> <p>最後に、留意点ですが西蒲区自治協議会に関係する事項あるいは地域のトピックス等に関するアイデアをご提出いただきたいと思います。</p> <p>また、皆さまから提出いただいたものについては全て採用されるという</p>

	<p>ことではありませんので、こちらで検討させていただき、構成検討を行う予定ですので、よろしくお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。この点については広報部会委員以外が掲載内容を知らないなどのことがないように、広報委員の方は確実に各所属部会に報告をしていただきたいと思います。</p> <p>その他ご意見の事前申し出はありませんでしたが、西蒲区自治協議会全体で議論したい課題、あるいは皆さまにお伝えしたいことがありましたら、ご発言をお願いします。</p> <p>他にないようですので、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局へお渡しします。</p>
<p>事務局 (金子地域総務課長 補佐)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後に2点ほど連絡をします。次回の西蒲区自治協議会については12月23日(木)の午後から開催します。会場は巻地区公民館です。次回の西蒲区自治協議会は、先ほど説明したように、区ビジョンワークショップを開催することから、常任部会は中止となります。ご承知おきください。なお、改めて案内の文書を送付させていただきますので、よろしくお願いします。</p> <p>以上をもちまして、令和3年度第6回西蒲区自治協議会を終了します。</p>